

# 協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会 3階 大会議室

労働安全衛生法の規定による

## M1 有機溶剤作業主任者能力向上教育

有機溶剤を使用する際には、健康障害を未然に防止するため有機溶剤中毒予防規則などに定められた事項を守ることは当然ですが、有機溶剤業務に従事する人々がその特性や毒性を認識し、中毒の予防対策を正しく理解し実践することが大切であり、このため有機溶剤作業主任者の果たす役割は大変重要です。

技術の進歩に伴い、職場における有機溶剤の取り扱い方も大きく変化しております。厚生労働省では有機溶剤作業主任者等、労働災害防止のための業務に従事する人々が新たな知識や技能を身につけるようにするため、事業者による能力向上教育の実施を義務づけております。

● 日 時 平成23年3月7日（月）

午前9時15分～午後5時（昼45分休憩）

● 対 象 有機溶剤作業主任者

● 会 費 会 員 9,000円 非会員 12,000円

（テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む）

### 講習内容

1. 作業環境管理
2. 健康管理
3. 作業管理
4. 事例研究および関係法令

労働安全衛生法の規定による

## M2 建設業の職長教育 （安全衛生責任者教育併合教育）

**根拠条文** 職長については新任時等の教育義務が労働安全衛生法第60条で規定されています。また、建設業における安全衛生責任者に対する安全衛生教育については、平成13年3月26日付厚生労働省労働基準局長通達（基発第178号）により推進されています。

● 日 時 平成23年3月14日（月）・15日（火）の2日間

両日共午前9時15分～午後5時（昼45分休憩）

● 対 象 建設業における職長で  
安全衛生責任者に選任される方

● 会 費 会 員 15,000円 非会員 20,000円

（テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む）

### 講習内容

1. 安全衛生責任者の職務等
2. 安全衛生管理計画
3. 安全施工サイクル
4. 教育・配置
5. 異常時・災害発生時の措置  
および災害事例

# 協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会 3階 大会議室

M3

## 衛生管理者免許試験受験のための 勉強会(2日間)・受験対策セミナー(半日)

事業場で衛生管理の実務を担当する者で、常時50人以上の労働者を使用する事業場においては労働者数に応じて定められている数の衛生管理者を選任しなければなりません。

● 対 象 衛生管理者免許試験受験予定者 (受験資格があるので確認ください)

日時・内容等

区 分	日 時	講 習 内 容	会 費	衛生管理者の種類
勉 強 会	3月17日(木) 第1種 午前9時30分 午後5時	・労働基準法 ・労働安全衛生法 ・労働生理 ・労働衛生	第1種 会 員 17,000円 非会員 22,000円	衛生管理者免許試験はすべての業種において有効である第1種衛生管理者免許と、非工業的業種において有効である第2種衛生管理者免許があります
	3月18日(金) 第2種 午前9時30分 午後3時頃			
3月29日(火) 受 験 対 策 セ ミ ナ ー	午後1時30分 午後4時30分	・受験直前のポイント解説 ・練習問題の解答と解説	会 員 3,000円 非会員 6,000円	

※会費には、テキスト代、問題集、資料代、昼食代、消費税を含みます。  
(セミナーには昼食代は含まれません)

労働安全衛生法の規定による

## M4 衛生推進者養成講習

● 日 時 平成23年3月23日(水)  
午前9時30分～午後4時10分

● 対 象 ● 規模10名～49名の非工業的事業場で選任する衛生推進者となる者等  
● 大規模事業場においても支店、営業所が上記に該当する場合は、衛生推進者が必要となります。

● 会 費 9,000円  
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

講習内容

・衛生推進者の職務  
・労働衛生管理のすすめ方  
・作業環境と作業の管理  
・健康診断と健康保持増進措置  
・労働衛生教育の方法  
・労働衛生意識の高揚  
・整理整頓  
・労働衛生関係法令  
・実務演習 など

衛生推進者を選任する必要がある業種は、下記の業種以外の業種です。

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業および機械修理業

上記以外の業種としては主に第三次産業が該当します。

# 講習会等のお申し込みについて

- 申込方法** 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。
- 申込書を事務局まで郵送またはFAXにてご送付のうえ、会費を銀行に振り込みください。
  - 申込書に会費を添え、事務局宛で現金書留にてご送付ください。
  - 申込書に会費を添え、事務局までお持ちください。
  - ホームページからも同様に講習会のお申し込みを受付しています。会費の支払い方法は上記の通りです。どうぞご利用ください。

<http://www.meihokurouki.or.jp/>

**申込先** 社団法人 名北労働基準協会 総合受付 TEL (052) 961-1666  
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 FAX (052) 962-1670

**振込先** 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.0724805  
社団法人 名北労働基準協会 [(シャ) メイホクロウドウキジュンキョウカイ]  
(恐れいりますが、振り込み手数料は貴社にてご負担願います)

**その他** お手数ですが、開催日の14日前までに会費をご送金ください。受講票は、開催日の7日前にお送りいたします。

## 講習会等申込書

(コピー可)

この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講習会の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外の利用を行うことはありません。

事業場	会員番号 ①				平成 年 月 日	
	名称				非 ご 記 入 く だ さ い 非 会 員 事 業 場 の み	事業場名 フリガナ
	所在地 〒 メールアドレス					業 種
	電話番号 および FAX	☎ ( ) -				従業員数
	FAX ( ) -			人		
受講者	講習番号 ②	受講番号 (記入不要)	氏 名	所属部署役職名	性 別 生 年 月 日	受 講 区 分 (M3の講習のみ)
			フリガナ		S 男・女 H 年 月 日	第1種・第2種 <セミナー> 参 加・不 参 加
			フリガナ		S 男・女 H 年 月 日	第1種・第2種 <セミナー> 参 加・不 参 加
会費支払方法		月 日頃 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)にて支払予定				
受講票送付先		受講者本人・担当者 (部署職名 様)				

①お送りしました封筒の宛名右下の番号 (No.以降の番号) をご記入ください。

②各講習ご案内の講習名の前の記号と番号 (例: M1) をご記入ください。

\*講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

(社) 名北労働基準協会 安全衛生企画課 Tel (052) 961-3655 fax (052) 961-9635

<e-mail> anzenkyouiku@meihokurouki.or.jp